

参考 国が提供するサポート

■ 価格転嫁サポート窓口(よろず支援拠点)

中小企業庁は、適切に価格交渉・価格転嫁できる環境を整備するために、全国47都道府県に設置している「よろず支援拠点」に「価格転嫁サポート窓口」を設置しています。価格転嫁サポート窓口では、価格交渉に関する基礎的な知識や原価計算の手法の習得支援を通じて、下請中小企業の価格交渉・価格転嫁を後押しします。

詳しくは、よろず支援拠点の窓口まで御連絡の上、価格転嫁に関する御相談の旨をお伝え下さい。

埼玉県よろず支援拠点（公益財団法人埼玉県産業振興公社）

埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル10F
TEL 0120-973-248 平日9:00～17:00（12:00～13:00除く）

■ 下請かけこみ寺

中小企業の取引上の悩み相談を相談員や弁護士が受け付けます。代金の未払い・減額、不当なやり直し・返品、受領拒否、買ったたき、知財やノウハウ関連のトラブル、最低賃金関係のしわ寄せなどのトラブルに無料で相談に対応しています。（電話相談、オンライン相談、対面相談）

原材料・エネルギーコスト増に関する相談も受け付けています。

※ 相談内容はもちろんのこと、相談を受けたこと自体も秘密として取り扱いますので、安心して御相談ください。

TEL 0120-418-618
（最寄りの「下請かけこみ寺」につながります。）
受付時間 平日9:00～17:00（12:00～13:00除く）

詳しくは、下請かけこみ寺のホームページを御確認ください
<https://zenkyo.or.jp/kakekomi/index.htm>

■ 国の価格交渉・転嫁の支援ツール(中小企業庁)

中小企業庁のホームページを御覧ください。

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/shien_tool.html

